

男鹿市子どもの貧困に関する支援計画 ～ おがっこ応援計画 ～ 【概要版】

計画策定の趣旨

- 国の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び子供の貧困対策に関する大綱」を基に、「秋田県子どもの貧困対策推進計画」と連携し、男鹿市における子どもの貧困対策の基本方針や取り組みについて整理する
- 計画の期間：平成29年度から33年度までの5年間
- 計画の対象：現に経済的困窮状態にある子どもやその家庭、及び子どもが困難な状況に陥る様々なリスク

基本理念

全ての子どもたちが
生まれ育った環境に左右されることなく、
夢と希望を持って成長できるよう、
地域みんなで支援するまち

施策の体系

重点1：教育の支援

- 1) 学校をプラットフォームとした総合的な支援
- 2) 就学支援の推進
- 3) 大学等進学に対する教育機会の提供
- 4) 貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上

重点2：生活の支援

- 1) 子どもの生活支援
- 2) 保護者の生活支援
- 3) 住宅支援
- 4) その他の生活の支援
- 5) 支援する人員の確保

重点3：経済的支援

- 1) 経済的支援

重点4：連携の仕組みの構築

- 1) 男鹿市と関係機関のネットワークの構築
- 2) 男鹿市のコーディネート力の強化

現状と課題

- ・ 市民アンケート調査：子どもがいる1,000世帯に郵送、回収表374票、回収率37.4%
- ・ ”貧困・貧困に近い状態にある”という回答は10.4%と約1割
- ・ 貧困ないしは貧困に近い状態ではないものの、現在の暮らしが厳しい状況にあるという子育て家庭が多く存在
- ・ 暮らしが厳しい状況にある子育て家庭では生活全般に対しても不満が高まっている

- ☆ 暮らし向きが苦しい状況にある子どもやその家庭に対する多様で総合的な支援の充実が必要
- ☆ 対象者の早期把握と早期対応を円滑に行うための地域全体の連携体制の構築が必要

計画において目指していく方向性

- 地域全体で子どもと子育て家庭を見守り支えていく体制の構築
- 関係者間の連携のつなぎ役として男鹿市（事務局として、福祉事務所がつなぎ役の中心となる）が中心的な役割を果たす。
- 多様な課題に柔軟に対応できる計画の進行管理体制を構築

3つの「つなぎ」

- ・ 子どもの発達・成長段階に応じた切れ目のない「つなぎ」
- ・ 教育と福祉等の「つなぎ」
- ・ 関係行政機関、地域の企業やNPO、自治会その他の関係者間の「つなぎ」

